

産業環境委員会報告資料

令和6年10月11日

報告事項件名	頁
(1) 海外販路拡大支援事業の進捗状況について	2
(2) 令和6年度緊急経営資金（原油価格・物価高騰対策資金）の受付状況について	4
(3) 区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況について	7
(4) 令和6年度消費喚起策の進捗状況について	10
(5) 【追加】「第3回レシート de 商品券事業」における受託事業者の商品券発送漏れについて	13
(6) 千住宿開宿400年を記念する取組みの産業経済部における進捗状況について	15
(7) 小規模事業者等経営改善補助金の申請状況について	17
(8) マップ付観光冊子制作に係る事業者選定プロポーザルの実施について	19
(9) 「光の祭典2024」の開催について	20
(10) 「舎人公園千本桜まつり」の開催日程について	22

(産業経済部)

産業環境委員会報告資料

令和6年10月11日

件名	海外販路拡大支援事業の進捗状況について																																				
所管部課名	産業経済部 産業政策課																																				
内容	<p>1 海外販路拡大支援事業 意欲的な事業者の支援体制強化による「突き抜け」支援策として実施している。 8月に出展した香港の展示会の実績について報告する。</p> <p>(1) 展示会概要</p> <table border="1" data-bbox="320 631 1489 994"> <tr> <td>展示会名</td> <td>香港 Food Expo</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>香港コンベンション&エキシビジョンセンター</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>8月15日～19日</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>香港貿易発展局主催のアジア最大級の食品見本市 (2023年の来場者数は約480,000人) バイヤー等の他にも、一般消費者も入場し購入ができる</td> </tr> </table> <p>(2) 展示会中の実績</p> <p>ア 訪問バイヤー数 62社 (ブース訪問者数は約3,600名)</p> <p>イ 商談見込みバイヤー数 21社</p> <p>ウ 展示会内での販売数量・金額概算</p> <table border="1" data-bbox="320 1193 1489 1503"> <thead> <tr> <th>出展事業者</th> <th>主な出展商品</th> <th>販売数量</th> <th>販売金額概算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KiKi</td> <td>日本茶(茶葉・ティーバッグ)等</td> <td>43点</td> <td>147千円</td> </tr> <tr> <td>マルマサ製菓</td> <td>ゴフレット(バニラ・チョコ等)</td> <td>74点</td> <td>134千円</td> </tr> <tr> <td>山根製菓</td> <td>こめつぶやき(煎餅)等</td> <td>261点</td> <td>287千円</td> </tr> <tr> <td>ワタトー</td> <td>五家宝・きな粉など</td> <td>106点</td> <td>83千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 展示会後の商談</p> <p>現地パートナーが窓口となり、有望な相手方から順次商談を進める。</p> <p>ア この出展を契機にした今年度中の成約目標 15件</p> <p>イ 優先的な商談</p> <table border="1" data-bbox="320 1702 1489 2078"> <thead> <tr> <th>商談先</th> <th>商談内容・状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大手ドラッグストア チェーン</td> <td>食品系のラインアップを増やしたい意向があり、4社に興味を示しているため、商談を進めていく。</td> </tr> <tr> <td>高質スーパー・小売り チェーン</td> <td>食品を中心に扱う香港で有名な小売チェーン。新商品を含めて4社との商談意向がある。</td> </tr> <tr> <td>観光人気エリアの カフェレストラン</td> <td>カフェで提供する商品を探しており、特に多様なお茶の飲み方の提案に惹かれて興味を示しているため、菓子商品とのペアリングも含めて商談を進める。</td> </tr> </tbody> </table>	展示会名	香港 Food Expo	会場	香港コンベンション&エキシビジョンセンター	期間	8月15日～19日	概要	香港貿易発展局主催のアジア最大級の食品見本市 (2023年の来場者数は約480,000人) バイヤー等の他にも、一般消費者も入場し購入ができる	出展事業者	主な出展商品	販売数量	販売金額概算	KiKi	日本茶(茶葉・ティーバッグ)等	43点	147千円	マルマサ製菓	ゴフレット(バニラ・チョコ等)	74点	134千円	山根製菓	こめつぶやき(煎餅)等	261点	287千円	ワタトー	五家宝・きな粉など	106点	83千円	商談先	商談内容・状況	大手ドラッグストア チェーン	食品系のラインアップを増やしたい意向があり、4社に興味を示しているため、商談を進めていく。	高質スーパー・小売り チェーン	食品を中心に扱う香港で有名な小売チェーン。新商品を含めて4社との商談意向がある。	観光人気エリアの カフェレストラン	カフェで提供する商品を探しており、特に多様なお茶の飲み方の提案に惹かれて興味を示しているため、菓子商品とのペアリングも含めて商談を進める。
	展示会名	香港 Food Expo																																			
	会場	香港コンベンション&エキシビジョンセンター																																			
	期間	8月15日～19日																																			
	概要	香港貿易発展局主催のアジア最大級の食品見本市 (2023年の来場者数は約480,000人) バイヤー等の他にも、一般消費者も入場し購入ができる																																			
	出展事業者	主な出展商品	販売数量	販売金額概算																																	
	KiKi	日本茶(茶葉・ティーバッグ)等	43点	147千円																																	
	マルマサ製菓	ゴフレット(バニラ・チョコ等)	74点	134千円																																	
	山根製菓	こめつぶやき(煎餅)等	261点	287千円																																	
	ワタトー	五家宝・きな粉など	106点	83千円																																	
商談先	商談内容・状況																																				
大手ドラッグストア チェーン	食品系のラインアップを増やしたい意向があり、4社に興味を示しているため、商談を進めていく。																																				
高質スーパー・小売り チェーン	食品を中心に扱う香港で有名な小売チェーン。新商品を含めて4社との商談意向がある。																																				
観光人気エリアの カフェレストラン	カフェで提供する商品を探しており、特に多様なお茶の飲み方の提案に惹かれて興味を示しているため、菓子商品とのペアリングも含めて商談を進める。																																				

(4) 現地パートナー等からのフィードバック

事業者	フィードバック概要
K i K i	商品の背景等の説明、試飲の準備をしっかりと行ったことで、去年より販売実績が上がった。「お茶」の新しい飲み方を提案した結果、お茶そのものに興味のない方々からも引き合いがあった。 香港では何もかもスピードが速いので、時間と手間を省き、容易に飲める商品の方が良い。
マルマサ製菓	食べた食感（生地のパリパリ感）が新鮮で、また食べたくなるという声があった。 味によって個包装のデザインを分ける、ギフトボックスを作成するというパッケージの課題があるが、ブラッシュアップすれば、ギフト商品としてアピールすることができる。
山根製菓	試食した多くの方が購入まで繋がった。新たに出展した新商品も好評だったが、パッケージは、より「日本」が伝わるものに改善しても良い（ひらがな表記など）。 ギフトボックス商品は、高単価となる良い商品なので、パッケージをさらに工夫すると良い。
ワタトー	きな粉に対して、健康的で良いという声がある一方、味が足りないという声もあり好みが分かれた。味の展開があった方が良くもしいない。 今回新たに出展した「きな粉」そのものは、まだ香港で馴染みがないため、説明する難しさがあったが、販売には繋がっており、プレゼンの仕方などをブラッシュアップしていくことで、販売していく可能性がある。

(5) 参加事業者の主な振り返り

- ア ブランドストーリー（商品背景や想い）などを丁寧に伝えると興味を引く事が多いため、さらに磨いていく必要性を再認識した。
- イ 価格に応じたパッケージデザインなどの課題は感じているので、現在改善に取り組んでいる。
- ウ 日本に興味がある人向けの商品開発のヒントを得ることができたので、インバウンド向けにも開発し試したい。
- エ 積み重ねによって香港市場への理解が深まってきたため、より受け入れられやすい商品を提案できるようにしたい。
- オ まずは足を止めて試食してもらうことが大切なので、昨年好評だった方法で工夫を続けたところ効果があった。
- カ 日本ではわかってもらえる素材でも知らない人が多いので、認知を上げる工夫が必要だと感じた。
- キ 昨年の反省から、試してもらうためのオペレーションや販促物、楽しみ方の提案などを改善したことで、興味を引き会場での販売も向上した。

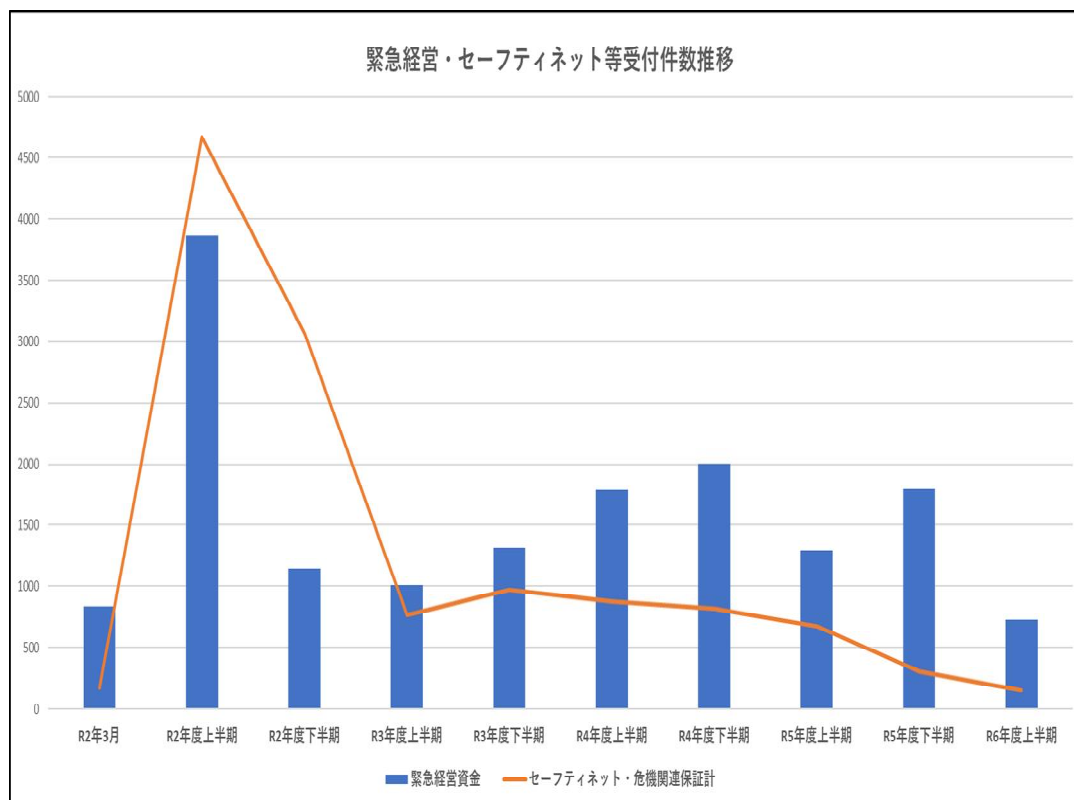
(6) 今後の方針等

- ア 出展後の販路に繋がられるよう、現地パートナーと連携し支援していく。
- イ 10月以降の出展や商談に向けて、丁寧な事前の準備支援を行っていく。
- ウ 職員による広州交易会の視察によって、今後の事業の在り方の検討を行えるよう準備を進めていく。

産業環境委員会報告資料

令和6年10月11日

件名	令和6年度緊急経営資金（原油価格・物価高騰対策資金）の受付状況について																																																																								
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																																																																								
内容	<p>原油価格・物価高騰対策資金である緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和6年9月末までの実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 緊急経営資金等受付件数</p> <table border="1" data-bbox="363 607 1466 1402"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>緊急経営資金</th> <th>セーフティネット4号</th> <th>セーフティネット5号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2.3月</td> <td>839件</td> <td>140件</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td>R2年度上半期</td> <td>3,867件</td> <td>3,424件</td> <td>636件</td> </tr> <tr> <td>R2年度下半期</td> <td>1,146件</td> <td>2,225件</td> <td>469件</td> </tr> <tr> <td>R3年度上半期</td> <td>1,008件</td> <td>618件</td> <td>68件</td> </tr> <tr> <td>R3年度下半期</td> <td>1,319件</td> <td>844件</td> <td>81件</td> </tr> <tr> <td>R4年度上半期</td> <td>1,789件</td> <td>835件</td> <td>44件</td> </tr> <tr> <td>R4年度下半期</td> <td>2,006件</td> <td>779件</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>R5年度上半期</td> <td>1,295件（186）</td> <td>641件</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>R5年度下半期</td> <td>1,800件（384）</td> <td>266件</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>64件（25）</td> <td>28件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>127件（42）</td> <td>41件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>130件（35）</td> <td>66件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>152件（28）</td> <td>0件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>104件（21）</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>156件（29）</td> <td>0件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>R6年度上半期</td> <td>733件（180）</td> <td>135件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,802件（750）</td> <td>9,907件</td> <td>1,462件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和4年8月1日から、1,000万円から2,000万円への融資上限額の引き上げを実施</p> <p>※ （）内の数値は *緊急経営資金（特別借換）のあつ旋件数</p> <p>* 緊急経営資金（特別借換）とは、物価高騰等で区の緊急経営資金の返済に苦慮している区内事業者のため、新たに「保証料の全額補助」「据置期間の設定」「借換え元の元金の返済を求めない」という3つのメリットを付与し、令和5年8月1日から実施している借換え制度。金融機関に対し、申請時に事業者の強み弱み等を分析し、今後の経営に活かしていく「SWOT分析・事業性評価シート」の提出を必要とし、伴走支援を促している。</p>	月	緊急経営資金	セーフティネット4号	セーフティネット5号	R2.3月	839件	140件	33件	R2年度上半期	3,867件	3,424件	636件	R2年度下半期	1,146件	2,225件	469件	R3年度上半期	1,008件	618件	68件	R3年度下半期	1,319件	844件	81件	R4年度上半期	1,789件	835件	44件	R4年度下半期	2,006件	779件	39件	R5年度上半期	1,295件（186）	641件	35件	R5年度下半期	1,800件（384）	266件	39件	4月	64件（25）	28件	4件	5月	127件（42）	41件	0件	6月	130件（35）	66件	10件	7月	152件（28）	0件	2件	8月	104件（21）	0件	0件	9月	156件（29）	0件	2件	R6年度上半期	733件（180）	135件	18件	計	15,802件（750）	9,907件	1,462件
	月	緊急経営資金	セーフティネット4号	セーフティネット5号																																																																					
	R2.3月	839件	140件	33件																																																																					
	R2年度上半期	3,867件	3,424件	636件																																																																					
	R2年度下半期	1,146件	2,225件	469件																																																																					
	R3年度上半期	1,008件	618件	68件																																																																					
	R3年度下半期	1,319件	844件	81件																																																																					
	R4年度上半期	1,789件	835件	44件																																																																					
	R4年度下半期	2,006件	779件	39件																																																																					
	R5年度上半期	1,295件（186）	641件	35件																																																																					
	R5年度下半期	1,800件（384）	266件	39件																																																																					
	4月	64件（25）	28件	4件																																																																					
	5月	127件（42）	41件	0件																																																																					
	6月	130件（35）	66件	10件																																																																					
	7月	152件（28）	0件	2件																																																																					
8月	104件（21）	0件	0件																																																																						
9月	156件（29）	0件	2件																																																																						
R6年度上半期	733件（180）	135件	18件																																																																						
計	15,802件（750）	9,907件	1,462件																																																																						



新型コロナウイルスに係るセーフティネットの各申請期限について、セーフティネット5号は令和6年9月30日から令和6年12月31日まで延長された。セーフティネット4号は、令和6年6月30日をもって終了した。

※ セーフティネット保証とは

様々な突発的事由によって経営が困難（売上高等が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。

【セーフティネット4号】

自然災害等の突発的災害を対象として全都道府県を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。

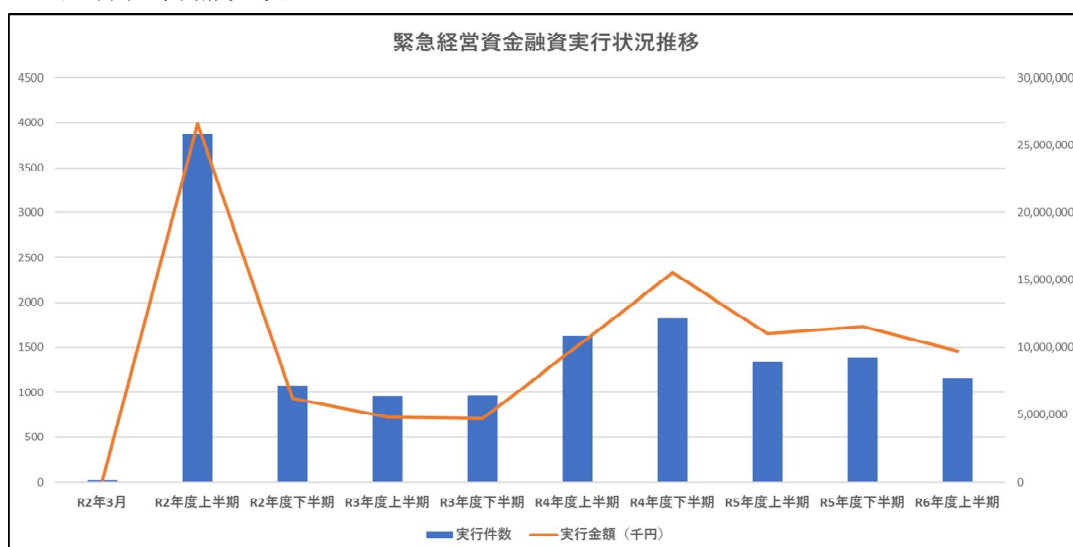
【セーフティネット5号】

全国的に業績が悪化している業種を指定。原則として最近3か月間の売上高等が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前同期の3か月間と比べて5%以上減少している場合、保証協会が債務の80%を保証する。

2 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
R2.3月	24件	185,500千円	4,835千円
R2年度上半期	3,874件	26,592,180千円	702,840千円
R2年度下半期	1,073件	6,239,610千円	157,200千円
R3年度上半期	960件	4,838,260千円	118,356千円
R3年度下半期	969件	4,744,660千円	111,028千円
R4年度上半期	1,632件	10,124,650千円	239,819千円
R4年度下半期	1,826件	15,552,200千円	376,490千円
R5年度上半期	1,340件 (5件)	11,009,720千円 (32,000千円)	256,289千円 (716千円)
R5年度下半期	1,380件 (400件)	11,549,926千円 (3,977,526千円)	255,258千円 (101,848千円)
4月	422件 (49件)	3,365,250千円 (437,300千円)	73,287千円 (11,910千円)
5月	222件 (67件)	1,953,663千円 (800,763千円)	43,675千円 (20,027千円)
6月	119件 (28件)	1,042,530千円 (303,800千円)	25,616千円 (8,415千円)
7月	152件 (37件)	1,184,080千円 (343,950千円)	30,110千円 (9,729千円)
8月	117件 (35件)	1,073,996千円 (425,646千円)	25,496千円 (9,627千円)
9月	123件 (28件)	1,119,700千円 (311,100千円)	24,236千円 (6,543千円)
R6年度上半期	1,155件 (244件)	9,739,219千円 (2,622,559千円)	222,420千円 (66,251千円)
計	14,233件 (649件)	100,575,925千円 (6,632,085千円)	2,444,535千円 (168,815千円)

※ ()内の数値は緊急経営資金（特別借換）の実行件数、実行金額及び信用保証料補助額



3 今後の方針等

令和6年4月の申請数は約600件あった3月申請の反動もあり減少したが、5月以降の申請は平均で130件を超えているため、引き続き経済状況を注視しながら、区内事業者に対し丁寧な支援を行っていく。

産業環境委員会報告資料

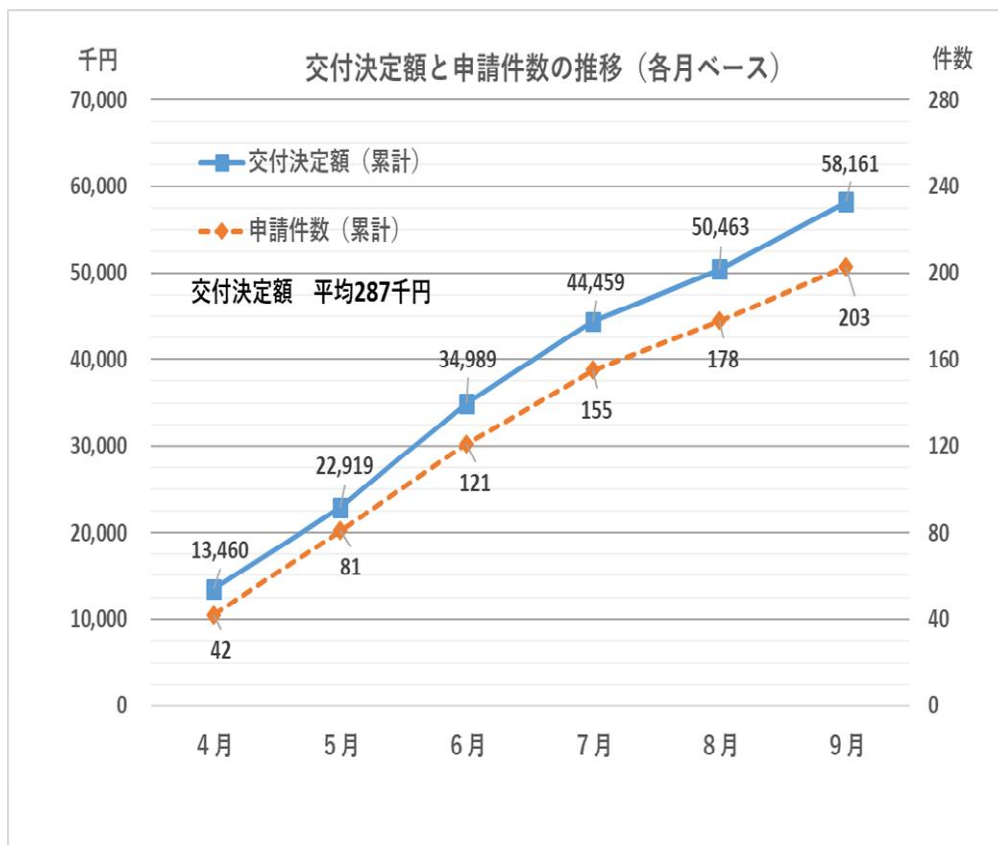
令和6年10月11日

件名	区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況について																																					
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																																					
内容	<p>令和6年度から、区内中小企業等の人材不足解消を目的として開始した区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況について、報告する。</p> <p>1 助成内容</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>区内中小企業及び個人事業主</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用した際に発生する経費（成功報酬）</td> </tr> <tr> <td>助成額上限</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>助成率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>当初予算：40,000千円 6月補正後：121,600千円</td> </tr> <tr> <td>申請期間</td> <td>令和6年4月～令和7年1月末</td> </tr> <tr> <td>申請条件</td> <td>区作成の人材の定着や確保に関する動画セミナーを事前に受講（申請額10万円以上のみ）</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>申請は年度内1回のみ</td> </tr> </table> <p>2 受付状況（令和6年9月末現在）</p> <p>(1) オンライン動画セミナー</p> <table border="1"> <caption>助成金申請見込額と申込件数の推移（各月ベース）</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>申請見込額（累計）千円</th> <th>申込件数（累計）件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>33,206</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>48,634</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>63,099</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>72,926</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>79,195</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>86,814</td> <td>272</td> </tr> </tbody> </table> <p>申請見込額 平均319千円</p>	対象	区内中小企業及び個人事業主	対象経費	① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用した際に発生する経費（成功報酬）	助成額上限	40万円	助成率	1/2	予算額	当初予算：40,000千円 6月補正後：121,600千円	申請期間	令和6年4月～令和7年1月末	申請条件	区作成の人材の定着や確保に関する動画セミナーを事前に受講（申請額10万円以上のみ）	備考	申請は年度内1回のみ	月	申請見込額（累計）千円	申込件数（累計）件数	4月	33,206	103	5月	48,634	151	6月	63,099	200	7月	72,926	230	8月	79,195	250	9月	86,814	272
	対象	区内中小企業及び個人事業主																																				
	対象経費	① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用した際に発生する経費（成功報酬）																																				
	助成額上限	40万円																																				
	助成率	1/2																																				
	予算額	当初予算：40,000千円 6月補正後：121,600千円																																				
	申請期間	令和6年4月～令和7年1月末																																				
	申請条件	区作成の人材の定着や確保に関する動画セミナーを事前に受講（申請額10万円以上のみ）																																				
	備考	申請は年度内1回のみ																																				
	月	申請見込額（累計）千円	申込件数（累計）件数																																			
4月	33,206	103																																				
5月	48,634	151																																				
6月	63,099	200																																				
7月	72,926	230																																				
8月	79,195	250																																				
9月	86,814	272																																				

	申込件数	申請見込額
4月	103件	33,206千円
5月	48件	15,428千円
6月	49件	14,465千円
7月	30件	9,827千円
8月	20件	6,269千円
9月	22件	7,619千円
合計	272件	86,814千円

※ オンライン動画セミナーの受付時には、利用予定のサービス（求人広告や人材紹介等）の申告は不要としているため件数内訳はなし。

(2) 助成金



	申請件数内訳				交付決定額
	求人広告	人材紹介	両方	合計	合計
4月	34件	7件	1件	42件	13,460千円
5月	34件	5件	0件	39件	9,459千円
6月	35件	5件	0件	40件	12,070千円
7月	25件	9件	0件	34件	9,470千円
8月	19件	4件	0件	23件	6,004千円
9月	22件	3件	0件	25件	7,698千円
合計	169件	33件	1件	203件	58,161千円

※ 交付取下げ件数：6件（求人広告2件、人材紹介4件）、交付取下げ額：1,359千円も、上記のグラフ及び表に含まれている。

なお、交付取下げの主な理由は、交付決定後の内定辞退や、自己都合での早期退職（入社後1ヶ月以内）に伴う成功報酬の全額返金発生等である。

3 採用実績（令和6年9月末現在）

	実績報告数	採用に至った件数（人数）
求人広告	44 件	17 件（38 人）
人材紹介	21 件	21 件（22 人）

4 今後の方針等

10月中旬を目途に、7月までに本助成金を交付した区内中小企業等を対象に、人材の定着に関するアンケートを実施し、波及効果进行分析していく。

また、分析した結果を次年度の予算編成に活かしていくとともに、区内中小企業等の人材確保を支援していく。

産業環境委員会報告資料

令和6年10月11日

件名	令和6年度消費喚起策の進捗状況について										
所管部課名	産業経済部 産業振興課										
内容	<p>令和6年度消費喚起策について、その進捗状況を報告する。</p> <p>1 キャッシュレス決済還元事業</p> <p>(1) 事業スケジュール</p> <p>ア 特設ホームページ 8月29日(木)～1月31日(金)</p> <p>イ コールセンター開設 8月29日(木)～1月31日(金)</p> <p>ウ キャンペーン対象事業者募集 随時</p> <p>※ 9月30日(月)までに各決済アプリ導入で、キャンペーン開始時から対象。</p> <p>エ 常設サポート窓口</p> <table border="1" data-bbox="320 996 1442 1285"> <tr> <td>設置場所</td> <td>区役所中央館2階</td> <td>地域学習センター等6カ所</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>令和6年11月5日(火) ～12月25日(水) ※ 土日祝日を除く</td> <td>令和6年11月5日(火) ～12月25日(水) ※ 土日祝日、休館日を除く</td> </tr> <tr> <td>時間</td> <td>9:00～17:00</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> </table> <p>オ キャンペーン期間 11月15日(金)～12月25日(水)</p> <p>カ 新たに加わったポイント付与対象外決済 保険調剤、保険医療にかかる決済はポイント対象外とする。</p> <p>※ 厚生労働省保険局医療課へ再度確認したところ「キャンペーンのポイント付与は、該当する薬局・医療機関への個別指導の対象となり得る」という回答があったため対象外とする。</p> <p>※ たばこの販売や金券類等の決済は引き続き対象外。</p> <p>2 レシートde商品券事業</p> <p>(1) 東武トップツアーズ負担の商品券発送(8月20日発送済み)</p> <p>ア 不備があったにも関わらず、申請者へ不備通知の連絡をしていなかった180件のうち、106件(商品券額265,000円)については、東武トップツアーズの負担とする。</p> <p>イ 残り74件は、フリガナや年代未記入などの軽微な不備があった申請や申請書が封入されていない無効な申請であり、契約業務の範囲内にて処理。</p> <p>ウ 上記アの金額が確定しだい、区と東武トップツアーズで覚書を締結する(弁護士相談でのアドバイスによる)。</p>		設置場所	区役所中央館2階	地域学習センター等6カ所	期間	令和6年11月5日(火) ～12月25日(水) ※ 土日祝日を除く	令和6年11月5日(火) ～12月25日(水) ※ 土日祝日、休館日を除く	時間	9:00～17:00	9:00～17:00
設置場所	区役所中央館2階	地域学習センター等6カ所									
期間	令和6年11月5日(火) ～12月25日(水) ※ 土日祝日を除く	令和6年11月5日(火) ～12月25日(水) ※ 土日祝日、休館日を除く									
時間	9:00～17:00	9:00～17:00									

- (2) 第3回事業の終了
 ア 9月26日(木) 商品券発送完了
 ※ その後、還付発送対応(簡易書留保管期限切れ対応等)あり
 イ 10月31日(木) 契約終了

(3) 第4回事業概要(案)

	第3回(R6参考)		第4回(R7)
スタンプ押印期間	令和6年 3/25～5/24 (2カ月間)		令和7年 3/27～5/26 (2カ月間)
申請受付期間	令和6年 3/25～5/31 (押印終了から1週間)		令和7年 3/27～6/2 (押印終了から1週間)
商品券発送期間	令和6年 3月～9月		令和7年 3月～9月
申請から券発送までの期間	概ね1カ月半		概ね1カ月半 (※1)
商品券プレゼント ①	特別店なし 2,000円	特別店あり 2,500円	特別店を廃止し 一律2,500円
商品券プレゼント ②			(千住宿開宿400年記念) 抽選で400名に 4,000円分追加
登録店への協力金	10,000円		廃止
登録店舗数	1,627店 (目標1,600)		目標1,500店
申請件数	81,238件		100,000件(想定)

ア 商品券発送時期について

これまで、申請書到着後1カ月半程度で商品券発送としていたが、正確な商品券購入数の想定が難しく、追加発注せざるを得ないことから、3年連続で商品券発送が遅延してしまっている。第4回も同様の事態が生じる可能性が高く、申請者の混乱を防ぐため、申請時期によっては商品券発送が遅くなる旨事前にアナウンスする(※1)。

イ 抽選で400名に4,000円分の商品券をプレゼント

千住宿開宿400年を記念する取組みとして、9月以降に抽選で400人に4,000円分追加発送する。

ウ 特別店の廃止

区商連や区民の声にて「特別店が近くにないため不公平感がある」と数回意見が寄せられたため廃止する。

※ これまで「輝くお店セレクション選出店」を特別店とし、9枚のレシートに1枚以上特別店レシートが含まれている場合は、500円分の商品券を上乗せし合計2,500円分の商品券をプレゼントしてきた。

エ 協力金の廃止

費用削減(10,000円×登録店舗数)と区商連の意見を踏まえ、廃止とする。

オ 目標登録店舗数の設定について

協力金を廃止することで、申請レシートに1枚も含まれていなかった店舗やBtoBの店舗が登録しない可能性があるため目標を1,500店に減らす。

(4) 第4回事業スケジュール(案)

店舗募集	令和6年12月1日(日)～令和7年4月17日(木)
店舗セット配布 (スタンプ・広報物等)	令和6年3月上旬
キャンペーン期間	令和7年3月27日(木)～5月26日(月)
申請受付	令和7年3月27日(木)～6月2日(月)
商品券発送期間	令和7年4月～9月

(5) 受託事業者

令和6年11月中旬頃契約予定

(6) 店舗募集

ア 「公社ニュース トキメキ」(12月号)掲載

イ 電話・直接訪問勧奨

(7) 事業周知

ア あだち広報(3月25日号)

イ 町会・自治会掲示板等

ウ SNS発信

3 今後の方針等

(1) キャッシュレス決済還元事業

11月のキャンペーン開始に向けて委託者・受託者間で仕様書の解釈にズレが生じないように念入りに確認しながら業務を遂行する。

(2) 第4回レシートde商品券事業

登録店舗数1,500店舗を目標とし、区民がより参加しやすいキャンペーンを実現できるよう周知していく。

また、事務費削減の方法を検討する。

産業環境委員会報告資料


令和6年10月11日

件名	【追加】「第3回レシート de 商品券事業」における受託事業者の商品券発送漏れについて
所管部課名	産業経済部 産業振興課
内容	<p>「第3回レシート de 商品券事業」の受託者である東武トップツアーズ株式会社による、324件の商品券発送漏れが発覚したため報告する。</p> <p>7月1日^{*1}及び8月21日^{*2}の産業環境委員会で報告した案件とは異なる新規の報告となる。</p> <p>なお、発送漏れ324件は、9月26日（木）に郵便局へ持ち込み、9月18日発送分と同様のスケジュールで配達してもらえることとなった。</p> <p>1 商品券発送漏れの内容</p> <p>(1) 商品券発送が9月となる申請23,696件分を、9月11日（水）と9月18日（水）に分けて発送した。</p> <p>(2) 9月19日（木）、申請者からの問い合わせがあり、発送者リストを確認したところ、上記（1）の発送者リストから漏れていたことが発覚した。同日、他にも商品券発送漏れがないか、区から受託者へ確認作業を依頼した。</p> <p>(3) 9月25日（水）、合計で324件の発送が漏れていたことが確認された。</p> <p>2 原因</p> <p>(1) 7月29日（月）以降にレシート枚数不足等の不備を解消した申請509件を、8月20日（火）発送リストに入れていた。</p> <p>(2) 509件のうち5月22日以降の申請324件は、9月11日または9月18日の発送としたため、8月20日発送者リストから削除し、9月発送者リストに追加するつもりでいた（申請時期に応じて商品券発送の時期を変えていた）。</p> <p>※ 想定を上回る申請により、商品券の追加発注が必要となり、5月23日以降の申請は、納品に日数を要するため、9月発送とすることを区と受託者協議の上決定していた。</p> <p>(3) 削除した324件を9月発送者リストに追加するのを忘れてしまった。</p> <p>3 ミス発生後の対応</p> <p>9月26日（木）、再委託先から納品された審査済み総件数と東武トップツアーズの発送済み総件数が一致していることを確認した。</p> <p>4 第4回事業に向けての再発防止策</p> <p>(1) 申請書受領から商品券発送までの手順書（フロー図等）を仕様書に追加し、事業者と細部まで確認する。</p> <p>(2) 第3回事業の履行状況を踏まえて指名競争入札を実施する。</p> <p>※1 【追加】「第3回レシートde商品券事業」での受託事業者による申請書処理ミスによる商品券発送の遅延について（次ページ表：事案1）</p> <p>※2 「第3回レシートde商品券事業」における受託事業者の送付先データ作成ミスによる事故及び、商品券の封入枚数不足について（次ページ表：事案2および3）</p>

	発覚時期	発生事案	件数 (件)
事案1	6月17日	申請処理ミスによる商品券遅延 ①申請内容に不備が無いにも関わらず、 商品券の発送をしていなかった。	336
		②申請書に不備があったにも関わらず、 該当申請者へ連絡をしていなかった。	47
事案2	7月3日	送付先データの作成ミス 商品券の発送遅延をお知らせするハガキ を送付したところ誤植があった。	1,282
事案3	7月2日、5日	発送した商品券の封入枚数不足	2
事案4	9月19日 (本案件)	商品券発送漏れ	324
合計			1,991

産業環境委員会報告資料

令和6年10月11日

件名	千住宿開宿400年を記念する取組みの産業経済部における進捗状況について
所管部課名	産業経済部 産業振興課
内容	<p>千住宿開宿400年を記念する取組みについて、その進捗状況を報告する。 ※ 8月20日の総務委員会にて、「区の実施事業については、各委員会において個別に報告する」としている。</p> <p>1 第4回レシートde商品券事業 申請者の中から抽選で400名に4,000円分の区内共通商品券を追加発送する。</p> <p>(1) 費用 1,784,000円 ① 商品券購入費 4,000円×400名=1,600,000円 ② 郵送費(簡易書留) 460円×400名=184,000円</p> <p>(2) 予算措置 登録店への協力金支給廃止など、事業を見直すため不要。</p> <p>2 商店街路灯への記念フラッグ設置</p> <p>(1) 設置予定商店街 ア 千住地域の街路灯保有商店街 17カ所 イ 旧日光街道周辺の街路灯保有商店街 4カ所 今後、商店街に設置希望調査し設置数を確定する。</p> <p>(2) 記念フラッグ設置期間 令和7年3月～令和8年3月 ※ 令和7年度当初に間に合うよう、3月末までに設置。</p> <p>(3) 予算(債務負担)および期間等</p> <p>ア 事業費総額 6,000千円(予定) ① フラッグ制作(大) 270枚 2,640千円 ② フラッグ制作(小) 345枚 2,800千円 ③ 取付け・取外し施工 560千円</p> <p>イ 債務負担限度額 6,000千円(予定) ウ 債務負担期間 令和6年度～令和7年度 エ 債務負担設定額 令和6年度 0千円(ゼロ債務) 令和7年度 6,000千円(予定)</p> <p>(4) フラッグデザイン ロゴを活用したデザインで制作予定。</p> <div style="text-align: center;">  <p>← 千住宿開宿400年記念ロゴの代表例</p> </div> <p>3 今後の方針等 他所管や足立区観光交流協会の企画を商店街へ情報共有し、相互に連携できるよう区商連や千住地域の商店街へ働きかけていく。</p>

【参考：8月総務委員会資料抜粋】

令和7年に千住宿が開宿400年を迎えることに伴う記念事業の検討状況について報告する。

1 目的

- (1) 千住宿開宿400年を契機に、足立区のキータウン「千住」の魅力を区内外に広くPRし、来街者の増加を図り、地域活性化・地域経済の活性化につなげる。
- (2) 様々なステークホルダーとの協創によりプロジェクトを進めることで、各主体の新たなつながりを創出し、終了後も持続可能な地域活性化に向けた取り組みの機運を醸成する。

2 庁内での検討状況

時期	内容
令和5年8月	庁内準備会の開催(8/25) 開宿の歴史など基礎情報の共有、地域との連携について検討した。 【構成メンバー】 区長(座長)、副区長、政策経営課、報道広報課、シティプロモーション課、協働・協創推進課、地域調整課、地域文化課、産業政策課、産業振興課、まちづくり課、教育政策課、観光交流協会
令和6年4月～	全庁へ記念事業の意向調査実施 千住地域の団体・企業などへの周知
令和6年6月	庁内PTの設置・開催(6/5) 各課で実施予定の記念事業を共有・スケジュール等を検討

3 今後の方針

- (1) 地域の意見も取り入れながら千住宿開宿400年のロゴを制作し、機運醸成に活用していく(令和6年9月完成予定)。
- (2) イベント実施を検討する地域や企業・団体に対して、補助金やまちづくりトラストの周知等を進めていく。
- (3) 区の実施事業については、各委員会において個別に報告する。

産業環境委員会報告資料

令和6年10月11日

件名	小規模事業者等経営改善補助金の申請状況について									
所管部課名	産業経済部 産業振興課									
内容	<p>経営改善計画作成を通して、区内小規模事業者の資材・燃料高騰に対応する経営力を強化するため、令和6年6月1日から相談受付を開始した「小規模事業者等経営改善補助金」の申請等の状況について報告する。</p> <p>1 小規模事業者等経営改善補助金の概要（9月補正後）</p> <p>(1) 補助上限額 200万円</p> <p>(2) 補助率 2/3</p> <p>(3) 補助対象予定者数 676者（当初予算：200者）</p> <p>(4) 計画書作成相談 令和6年6月1日～11月29日</p> <p>(5) 申請書提出 令和6年6月3日～令和7年2月14日</p> <p>(6) 事業者規模（令和6年度拡充）</p> <table border="1" data-bbox="478 1265 1364 1478"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>令和5年度人数</th> <th>令和6年度人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業、建設業 運輸業、その他</td> <td>20名以下</td> <td>30名以下</td> </tr> <tr> <td>商業、サービス業</td> <td>5名以下</td> <td>10名以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 主な相談・申請内容</p> <p>(1) 製造業 ア CAD・3Dプリンタ イ 溶接機、ボイラー、ドリル、電動工具</p> <p>(2) 小売業 ア 新型たばこ自動販売機、冷凍・冷蔵庫、食器洗浄機 イ 店舗改修（壁・床・照明等）、看板改修</p> <p>(3) サービス業 ア 新紙幣対応券売機（飲食） イ 理容椅子、シャンプー台、美顔器ほか理美容機器</p> <p>(4) その他 空調設備（全業種）</p>	業種	令和5年度人数	令和6年度人数	製造業、建設業 運輸業、その他	20名以下	30名以下	商業、サービス業	5名以下	10名以下
業種	令和5年度人数	令和6年度人数								
製造業、建設業 運輸業、その他	20名以下	30名以下								
商業、サービス業	5名以下	10名以下								

3 相談時の平均希望補助額

約126万円（補助上限200万円）【9月30日時点】

4 相談件数等

	令和5年度（参考）		令和6年度	
	総計	内訳	総計	内訳
相談 件数	236件	6月： 81件 7月： 43件 8月： 43件 9月： 69件	297件	6月： 130件 7月： 85件 8月： 38件 9月： 44件
申請 件数	124件	6月： 16件 7月： 36件 8月： 36件 9月： 36件	205件	6月： 42件 7月： 69件 8月： 50件 9月： 44件
交付 決定 金額	26,177千円	6月： 0千円 7月： 3,099千円 8月： 8,402千円 9月： 14,676千円	55,324千円	6月： 0千円 7月： 10,444千円 8月： 22,555千円 9月： 22,325千円

5 補正予算

チラシ等による周知効果で、7月時点の相談件数が前年比で約1.8倍増となっているため、補助交付金を9月補正にて計上した。

(1) 補正額 433,508千円

(2) 内訳

ア 相談予測数 844件（7月までの実績を基に算定）

イ 申請予測数 676件（相談予測数から辞退等割合を引いて算定）

ウ 相談時の平均希望補助額 1,233千円（7月31日時点）

(3) 算出根拠

当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B - A)
400,000千円	833,508千円 【1,233千円（希望補助額）× 676件（申請件数）】	433,508千円

6 今後の方針等

遅滞なく補助交付できるよう、引き続き産業経済部内で協力体制を構築し、連携して運営するとともに、相談件数、申請件数の推移を注視していく。


産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年10月11日

件 名	マップ付観光冊子制作に係る事業者選定プロポーザルの実施について																
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会																
内 容	<p>マップ付観光冊子の制作を委託する事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。</p> <p>1 目的 冊子を手にとった方が区内を周遊したくなるような内容を盛り込み、歴史文化や史跡、名物、食べ物などを体験・体感するといった「みる」「かう」「たべる」の3本柱を意識した冊子を制作する。</p> <p>2 業務内容 (1) 「マップ付観光冊子」制作に係る企画・編集全般 (2) 冊子表紙・裏表紙及び中面に掲載する内容の取材、記事作成、写真の撮影並びに校正作業 (3) 完成した冊子の印刷（30,000部）</p> <p>3 提案限度額（予定） 7,000,000円</p> <p>4 今後のスケジュール</p> <table border="0"> <tr> <td>10月中</td> <td>第1回選定委員会</td> </tr> <tr> <td>10月下旬</td> <td>募集要項の公表、募集開始</td> </tr> <tr> <td>11月下旬</td> <td>募集締切、財務診断</td> </tr> <tr> <td>12月下旬</td> <td>第2回選定委員会（参加表明書審査） 審査結果通知・公表、提案書の提出要請</td> </tr> <tr> <td>令和7年1月下旬</td> <td>第3回選定委員会（プレゼンによる提案書審査） 選定結果通知・公表</td> </tr> <tr> <td>3月下旬</td> <td>選定事業者との契約</td> </tr> <tr> <td>4月～</td> <td>制作開始</td> </tr> <tr> <td>令和7年度中</td> <td>配布</td> </tr> </table> <p>5 今後の方針等 多くの方に手に取ってもらえる内容やデザインの冊子を、庁内で連携しつつ様々な情報を集めて、令和7年度制作していく。</p>	10月中	第1回選定委員会	10月下旬	募集要項の公表、募集開始	11月下旬	募集締切、財務診断	12月下旬	第2回選定委員会（参加表明書審査） 審査結果通知・公表、提案書の提出要請	令和7年1月下旬	第3回選定委員会（プレゼンによる提案書審査） 選定結果通知・公表	3月下旬	選定事業者との契約	4月～	制作開始	令和7年度中	配布
10月中	第1回選定委員会																
10月下旬	募集要項の公表、募集開始																
11月下旬	募集締切、財務診断																
12月下旬	第2回選定委員会（参加表明書審査） 審査結果通知・公表、提案書の提出要請																
令和7年1月下旬	第3回選定委員会（プレゼンによる提案書審査） 選定結果通知・公表																
3月下旬	選定事業者との契約																
4月～	制作開始																
令和7年度中	配布																

産業環境委員会報告資料

令和6年10月11日

件名	「光の祭典2024」の開催について
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>「光の祭典2024」について、以下のとおり実施内容を決定したので、報告する。</p> <p>1 実施内容について</p> <p>(1) イルミネーションの実施</p> <p>ア 元渚江公園（保木間二丁目17番1号）</p> <p>イ 竹ノ塚駅東口</p> <p>ウ 竹の塚けやき大通り（約1.2km）</p> <p>(2) 今回のイルミネーションの特徴について</p> <p>ア 新規企画として「バイキング」を実施</p> <div data-bbox="539 920 1114 1317" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">イメージ写真</p> <p>イ 前回好評だった「メリーゴーランド」を実施</p> <p>(3) イベントの実施（元渚江公園内）</p> <p>点灯式、物産展、ほっとカフェテリア</p> <p>2 イルミネーション実施期間・点灯時間について</p> <p>(1) 元渚江公園</p> <p>ア 実施期間 令和6年11月30日（土）～令和6年12月25日（水）</p> <p>イ 点灯時間 午後5時～午後9時</p> <p>(2) 竹ノ塚駅東口前、竹の塚けやき大通り</p> <p>ア 実施期間 令和6年11月30日（土）～令和7年1月13日（月・祝）</p> <p>イ 点灯時間 午後5時～午後10時</p>

3 イベントの実施日程について

- (1) 点灯式
11月30日(土)
午後4時30分から実施予定
- (2) 物産展
11月30日(土)、12月1日(日)
両日、午前11時から午後8時まで実施予定
- (3) ほっとカフェテリア
12月7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)、
21日(土)、22日(日)、24日(火)、25日(水)
全日、午後5時から午後8時30分まで実施予定

4 連携イベント「イルミネーションサンアヤセ」について

- (1) 会場
都立東綾瀬公園ハト広場(綾瀬三丁目10番)
- (2) 実施期間及び点灯時間
 - ア 実施期間
令和6年12月14日(土)、15日(日)
 - イ 点灯時間
午後4時30分～午後10時
- (3) イベントの実施
 - ア 点灯式
12月14日(土) 午後4時30分～
 - イ ステージショー・模擬店
12月14日(土) 午前10時～午後7時
- (4) 主催
サンアヤセ商店街振興組合
- (5) 担当
産業振興課

5 今後の方針等

- (1) 実施内容や工事期間について、地域や関係団体への説明を丁寧に行っていく。
- (2) SDGs推進の取り組みとして、物産展及びほっとカフェテリアの出店者に、リユース食器や紙製容器の使用、レジ袋の削減等を要請していく。
- (3) 観光交流協会HPやインスタグラムを活用し、広く周知していく。

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年10月11日

件 名	「舎人公園千本桜まつり」の開催日程について				
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会				
内 容	<p>令和7年3月実施予定の「舎人公園千本桜まつり」について、開催日程を以下のとおり変更する。</p> <p>1 令和7年の開催日程について</p> <table border="1" data-bbox="443 631 1382 734"> <tr> <td>予定していた日程</td> <td>令和7年3月22日（土）、23日（日）</td> </tr> <tr> <td>変更後の日程</td> <td>令和7年3月29日（土）、30日（日）</td> </tr> </table> <p>2 変更理由について</p> <p>令和6年は、3月23日（土）、24日（日）に開催したが、桜は開花しなかった。</p> <p>令和7年は、桜の未開花を確実に避けるため、上記日程で開催する。</p> <p>※ 過去の桜の開花状況は別紙のとおり。</p> <p>3 今後の方針等</p> <p>(1) 共催団体である東京都建設局、交通局及び公益財団法人東京都公園協会、関係団体である警察、消防、地元町会・自治会、足立成和信用金庫等と、3月29日（土）、30日（日）実施に向け調整を行っていく。</p> <p>(2) 令和8年以降も、3月最後の土日に開催する方針とする。</p>	予定していた日程	令和7年3月22日（土）、23日（日）	変更後の日程	令和7年3月29日（土）、30日（日）
予定していた日程	令和7年3月22日（土）、23日（日）				
変更後の日程	令和7年3月29日（土）、30日（日）				

過去の桜の開花状況

	3月	4月
平成 26 年	3/25 開花	3/30 満開 ●4/5・6 実施
平成 27 年	3/23 開花	3/29 満開 ●4/4・5 実施
平成 28 年	3/21 開花	3/31 満開 ●4/2・3 実施
平成 29 年	3/21 開花	4/2 満開 ●4/1・2 実施
平成 30 年	3/17 開花	3/24 満開 ●4/7・8 実施
平成 31 年	3/21 開花	3/27 満開 ●4/6・7 実施
令和 2 年	3/14 開花	3/22 満開 ○4/4・5 実施※
令和 3 年	3/14 開花	3/22 満開 ○4/3・4 実施※
令和 4 年	3/20 開花	3/27 満開 ○4/2・3 実施※
令和 5 年	3/14 開花	3/22 満開 ●4/1・2 実施
令和 6 年		3/29 開花
		4/4 満開 ●3/23・24 実施
令和 7 年		☆3/29・30 実施想定

※ 令和 2～4 年は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止